

学校運営協議会について

1. 内 容

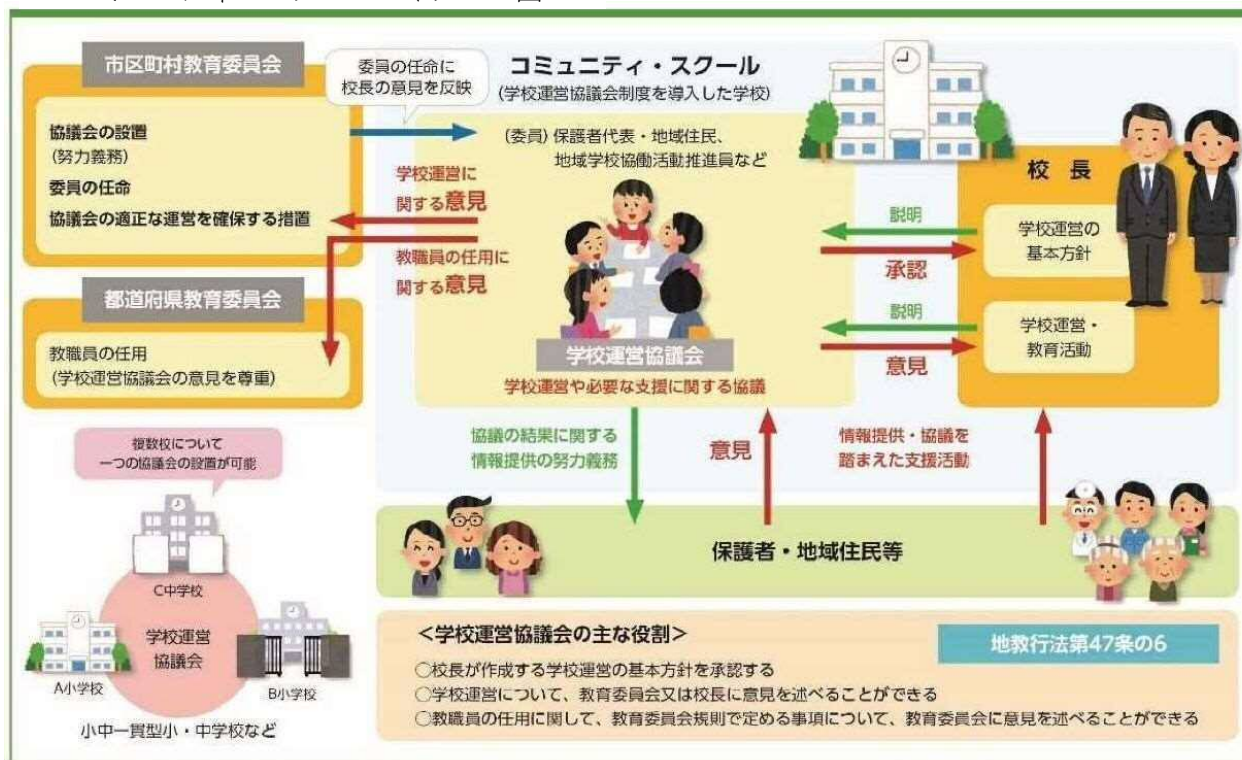
「地域とともにある学校づくり」を目指し、「育てたい子ども像」や「目指すべき教育」のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて協働していくための話し合いの場が「学校運営協議会」です。この「学校運営協議会」をおく学校を「コミュニティ・スクール」と呼びます。この導入により、地域の力を活かした学校づくり、また学校の力を活かした地域づくりという双方に意味のある体制を目指します。

2. 主な役割

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- (2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。

- ・学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。
- ・教職員の任用に関する意見は、特定の個人に関するものを除くことを教育委員会規則で定めています。
- ・学校運営協議会は「合議体」ですので、委員みんなで話し合いをし、子どもたちを育てる方向性を共有します。思いを伝えあうことで、地域の思いをよりの確に反映させることができ、地域ならではの創意工夫を活かした、特色ある学校づくりを進めることができます。

<コミュニティ・スクールのイメージ図>



「コミュニティ・スクールのつくり方」(令和元年10月)文部科学省

3. これまでの経緯

現在、各学校では、様々な教育活動に、地域の方々の力をお借りしています。

伝統工芸を経験したり、稲刈りなどの農作業の体験をしたり、福祉施設のイベントでブースを運営する経験をさせていただいたり、地域の方々とふれあいを通して、ふるさとのあたたかさを感じ、ふるさとを愛する子どもたちの育成に向け、ともに歩んでいます。

地域の皆さんの意見を学校運営に活かし、社会全体で子どもを育むという趣旨である「学校運営協議会」の制度は、平成16年からありましたが、当初、小中一貫校開校後は、「学校運営協議会」ではなく、趣旨を同じくする「学校運営懇話会」という名称で、開校準備委員会を発展的に移行する計画でした。

「学校運営協議会」に与えられている「役割」のうち、「承認」や「教職員の任用について意見を述べる」ということの意味合いに、明確でない部分があり、コミュニティ・スクールの設置について慎重になる状況がありました。

ただし、こういった心配について、平成29年4月の「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」により、運営の在り方については、各教育委員会の規則により明確化できるようになり、効果的な事例が多く報告され、以降、学校運営協議会の設置が全国的にも増加しました。

4. 目指す方向性

地域にとっても、学校にとっても多くの悩みが出てきています。

学校では、時代や環境の変化により、教育施策や学校に求められる役割が大きく変わっています。複雑化・多様化する教育課題の解決には、地域と力を合わせて子どもたちを育んでいく必要性が強くあります。

そのためには、持続可能な仕組みづくりが必要であり、小中一貫校の開校による「新しい学校」として子どもたちを育むためには、継続的に地域の思いと学校の思いをすり合わせながら話をする場である「学校運営協議会」の設置は、不可欠であると考えます。

5. 今後の流れ

令和3年4月の東条地域小中一貫校「東条学園小中学校」の開校に合わせ、まずは東条地域で「学校運営協議会」をスタートします。

「学校運営協議会」の概要として、令和3年度は下記のように計画しています。

委員数	20名以内
委員構成	対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者 対象学校の所在する地域の住民 対象学校の運営に資する活動を行う者 対象学校の校長 対象学校の教職員 その他教育委員会が適当と認める者
開催回数	年間5回程度（予定）
協議内容（予定）	第1回目 ・委員長、副委員長の選任 ・学校運営に関する基本方針について ・年間行事について ・今後の活動について

- ・第1回目の会議で、これまでの教育活動を確認し、これからの目指す方向性を共有するところからスタートします。
- ・学校の教育活動は、地域の教育資源と密接な関係があります。例えば、キャリア教育では、トライやる・ウィークを通して、多くの大人や仕事と関り、働くことの意義や人との関わりを学びます。卒業後、自分たちが、社会とどのように関わっていくかを考えられる自立した子どもの育成を目指します。
- ・学校経営目標のもとに組まれた教育課程や教育活動が、開校初年度、どのように具現化されるのか経験しながら、PDCAサイクルを基に協議し、次年度へ活かしていきます。
- ・設置初年度である東条学園小中学校においても、これまで学校だけにとどまっていた活動、あるいは地域だけにとどまっていた活動を、双方向にリンクさせることで、お互いの目標を共有することができます。
- ・よりよい社会づくりのために地域の担い手を育て、人や社会と関わりあう力を協働し育んでいきます。
- ・今後は、よりよい学校運営協議会の運営に向けて、適宜、委員の研修を行い、これから設置を考えている地域については、意義の周知を図ります。